

大内経営労務事務所 経営と労務管理の最新レポート

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋1-10-1六川ビル4階

TEL03-3264-6881 FAX03-3264-6882

発行日:2012年3月28日

退職金額の水準の見直しが必要

毎日のように新聞報道されているAIJ投資顧問の問題があります。

これは、企業年金が預った資産の運用に困った結果、高利回りをねらって運用を任せたものです。

企業年金では、4.5%や5.5%の利回りを想定しているものが多いようです。これに対して、最近の金利、株価は低くなっています。普通の運用ではそれだけの利回りを確保する事は難しくなっています。

このように、ある程度の利回りを想定して将来設計するものに退職金制度があります。退職金制度は法律上義務づけられているものではないため、最近では退職金制度を廃止したり、もともと作らない企業もあります。

退職金制度は長い勤続年数になればなるほど多くの退職金が支給されるように設計されていることが多くなっています。

例えば40年間勤めて定年退職した場合を考えてみます。

毎月1万円ずつ積立てたとき、40年後にいくらになっているか?

これは金利に左右されますが、4.5%だったら次のようになります。

・積立金額	4,800,000円
・利息	8,621,603円
・合計	13,421,603円

定年退職時の退職金額としては一般的な額になると思います。中小企業では多い方かも知れません。

これに対し現在のような低金利時代を考えてみます。1.0%のケースと0.5%のケースです。

【1.0%】

・積立金額	4,800,000円
・利息	1,125,028円
・合計	5,925,028円

【0.5%】

・積立金額	4,800,000円
・利息	525,557円
・合計	5,325,557円

以上のように同じ毎月1万円を積立てた場合でも、これだけ差が出ます。

金利1%の場合、毎月2万円を積立てても1200万円にも届きません。

4.5%を想定した退職金額を設計していると、想定していた金額の倍以上を積立てる必要があるわけです。

企業業績が良いときは、1万円を2万円に増額することも簡単ですが、そういう企業ばかりではありません。

退職金額の水準を確認し、高金利の利回りを想定していないか検討してみてください。

そして、積立不足になっているようなら、何かしらの対策を打つ必要があります。